

## 指定管理者制度の効果的な運用に向けたサウンディング型市場調査の対話結果の公表について

鈴鹿市 政策経営部 総合政策課

### 1. 調査実施の経緯

令和4年度末を以て指定期間が満了することに伴って、令和5年度からの指定管理者を募集するにあたり、コロナ禍における事業者の状況を把握のうえ募集における柔軟な対応をとること及び指定管理者制度の効果的な運用を図るための所要の見直しを検討するため、市民ニーズや管理運営において活用できるノウハウ、民間事業者の参入意向における変化を把握することを目的として、サウンディング型市場調査を実施することとした。

### 2. 調査参加団体

#### (1) 事前説明会・現地見学会参加団体

- ・制度概要と対話の趣旨、運用指針等についての事前説明会 4団体
- ・白子駅自転車駐車場 2団体
- ・上記以外の調査対象施設 申込なし

#### (2) 対話参加団体

- ・制度運用方法等本市の指定管理者制度全般に関する事 1団体
- ・河川防災センター及び鈴鹿川河川緑地（運動施設・公園施設） 1団体
- ・白子駅自転車駐車場 1団体
- ・上記以外の調査対象施設 申込なし

### 3. 対話結果の概要

対象施設	制度運用方法等本市の指定管理者制度全般に関する事
○ 対話の対象項目	
対話概要	
○ 評価の在り方について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者独自の取組が評価されにくく、インセンティブが働きにくい。</li> <li>・ 公表の仕方や内容に検討が必要ではあるものの、利用者アンケートの実施結果を公表することで、インセンティブを付与することが可能である。</li> <li>・ 団体の性質によっては、金銭的なインセンティブが機能しない場合もある。</li> </ul>	
○ 応募や柔軟な提案の阻害要因について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 修繕費について、基準額を設定し基準額以下なら指定管理者負担、以上なら市が負担という方法をとっている場合、基準額があまりに小さいと電球等の消耗品交換程度の修繕しか実施できない。年度計画の中でその年度に必要な修繕を見立て、それをだれが負担するかということを協議することが大事ではないか。</li> </ul>	
○ 市内事業者の更なる活用について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 努力規定であればよいが、必須となると対応が相当厳しい。</li> </ul>	
○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響等について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染の収束に向けた動向の予想が困難であり、収支計画における自主事業や利用料金の収入見込みと実際の収入が乖離する可能性も大いに考えられるため、協議により指定管理料の変更が行える旨の規定が適用されるかどうか重要である。</li> <li>・ 職員同士の感染防止とサービス低下の間で、対応に苦慮している。</li> </ul>	
○ その他の提案	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度計画書を応募時にすべての年度分提出することとなっているが、応募時には基本的な事業計画書（全体事業計画書）と初年度の詳細な事業計画（年度計画書）を提出し、次年度以降の年度計画書は前年度の状況に応じた年度計画書を提出する方法とすることで、適切な管理が可能になる。毎年度年度計画書を作成することとなるため事務負担は発生するものの、事業の適正な実施に</li> </ul>	

においては必要なことと考える。ただし、この場合における指定管理料については、年度計画書に基づき細かく積算した額と当初決定した指定管理料が大きく乖離していなければ、わざわざ変更を行う必要はない。

対象施設	白子駅自転車駐車場
○ 対話の対象項目	
対話概要	
○ 施設の維持管理について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」では白子駅東自転車駐車場は長寿命化改修を令和14年度以降に実施することとなっているが、早い段階から適宜予防保全工事を行っていくことで低額・短工期・小仮設で維持管理をしていくことができる。</li> </ul>	
○ 利用者サービスの向上について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県交通安全条例が制定されたことに伴い、令和3年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されるが、利用者への当該保険等への加入促進啓発等の対応が可能である。</li> <li>・自社における新規整備施設については、交通系ICカード決済が標準仕様となってきており、市の施設においても費用対効果によっては導入を検討することができる。</li> </ul>	
○ 経費節減について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自社が運営する駐輪場事業と併せて消耗品等をまとめて一括購入することで、経費を削減することが可能である。</li> </ul>	

対象施設	河川防災センター及び鈴鹿川河川緑地公園・運動施設
○ 対話の対象項目	
対話概要	
○ 市民サービス向上等の取組について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内の維持管理については、自社のノウハウを活用できる</li> <li>・市民が快適に利用するためにも、仕様書の除草回数の増加を希望</li> </ul>	
○ 経費節減効果に対する取組について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備点検回数の削減により経費節減が可能である</li> <li>・マルチスタッフにより業者委託を減らし経費削減の実現が可能</li> </ul>	

<p>である</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園使用料の徴収</li> </ul>
<p>○ 最適な指定期間の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用安定と減価償却のためには5年が最適と考える。それより長くなる場合は情勢の変化への対応が必要である</li> </ul>
<p>○ 応募しやすい公募要件の設定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設から20年以上経っているため、修繕の検討を希望</li> <li>・小規模修繕費の負担方法について検討が必要</li> <li>・園路の排水対策が必要</li> </ul>
<p>○ その他【施設老朽化などにより想定されるリスク】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕費及び備品購入費の増加</li> </ul>

#### 4. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

今回のサウンディングにより、指定管理者選定における競争原理の確保に資する提案や指定管理者による施設の適正な管理運営、サービス向上に関するご提案をいただきました。

今後、サウンディング結果を踏まえて、令和5年度からの施設の管理運営の手法、指定管理業務の内容や運用方法について、より適切で効果的な制度運用を行うための検討を行い、指定管理者選定における募集要項や協定書案、管理業務仕様書の作成するとともに、施設の指定管理者制度運用指針、モニタリングマニュアルの見直しを検討いたします。